

**令和2年第12回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和2年第12回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和2年12月18日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第11回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第29号 土岐市放課後教室実施要綱の一部を改正する告示について
- 日程第4 議第30号 土岐市弓道場の指定管理者の指定について
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君

説明のため出席した者

事務局長	丹	羽	博	英	君
教育次長	三	宅	裕	一	君
教育総務課長	林		孝	至	君
生涯学習課長	籠	橋	昭	範	君
文化スポーツ課長	加	藤	真	司	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	堀	尾	宜	弘	君
文化振興事業団事務局長	若	尾	文	臣	君

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長	林	孝	至	君
--------	---	---	---	---

開会 午後3時00分

山田教育長

只今より令和2年第12回土岐市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたくしより、大野良子委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和2年第11回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

教育長

次に日程第3 議第29号 土岐市放課後教室実施要綱の一部を改正する告示について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

籠橋生涯学習課長

〈資料にて説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

教育長

なければ終結します。

続いて採決を行います。議第29号 土岐市放課後教室実施要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第29号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第4 議第30号 土岐市弓道場の指定管理者の指定について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤文化スポーツ課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

大橋委員

施設を管理する上で、市の持ち出しはどれくらいあるか。

文化スポーツ課長

市の持ち出しはありません。使用料で全てやってみえる。

教育長

修繕はどうなっているか。

文化スポーツ課長

軽微な修繕については、指定管理者が行うが、大規模なものについては、市のほうで行います。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

なければ終結します。

続いて採決を行います。議第30号 土岐市弓道場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第30号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第5 教育長報告をいたします。

1点目として、市議会の一般質問でコロナ禍における状況、影響として欠席状況はどうか、2つ目に寒くなってきて交通安全に関わる確認、交通安全プログラムの実施状況の確認、3つ目に給食費の公会計化の考え方の質問があった。これについては、文科省が学校で行っている業務を市の業務としてやっていけないか。その背景には、教職員の業務の負担増、未納金の問題等がある。この件に関しては、論議していたところであったが、必要となるのが人手の問題、徴収システムの構築等があり、今後研究検討していかなければならないとの答弁をしたところである。今後可能性を探って行きたいと

思っているが、他市でやっている状況として、未納が増えているようである。行政事務的に行われていることが影響しているようである。学校に負担を掛けているが、学校の先生や学校との信頼関係の中で教材費や修学旅行費と合わせて一緒に払っていただけるというシステムが今のところ担保できているところもあり、その辺の整合性を調査研究しながら来年から可能性を探っていきたいと答弁させていただいた。この話題については、今後教育委員会でも定期的に論議していただきながら進めていきたいと考えている。

2点目として、総合教育会議について皆様の認識が教育委員会として市長部局と、という考え方でやっていただけたことに大変ありがたかったと感謝申し上げたい。感触としては、とっても良かったと思う。教育委員さんに助けていただける会議にもっていければいいなと思っている。

最後3点目として、新聞で見えていただいていると思うが、文科省がやっと35人学級を小学校全学年で実施する決断を財務省と調整して打ち出した。今は、小学校1年生だけだが、来年から順次2年生から5年計画で実施することが決定した。岐阜県の場合は、小学校1年生のほかに2年3年生は県費で加配の扱いで35人を上限にした措置をやっている。残りは、4年5年6年生の3学年である。この3学年については、40人を上限としてやっており、岐阜県は2年生をやっているのでも来年は触らないと思われる。

以上3点報告させていただきます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年第12回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時22分